

事務連絡
令和7年2月4日

地区薬剤師会 ご担当者 様

公益社団法人 東京都薬剤師会

日本薬剤師会を通じて日本薬剤師会より「顔認証付きカードリーダーの画面変更予定」について連絡が参りました。

2025年2月1日より顔認証付きカードリーダーに機能が追加されるようになります。
恐れ入りますが、貴会会員にご周知をお願いいたします。



日薬情発第 176 号
令和 7 年 1 月 24 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能の追加) (周知)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

2月1日より顔認証付きカードリーダーに機能追加がされ、二回目以降の来局時には医療情報等の提供の同意引き継ぎ画面が表示されるようになります。今まで、患者さんが毎回確認していた全てもしくは個別に同意することを選択する画面から、「現在の同意状況を引き継ぐ」を選択できる画面へと改修されます。詳細は添付資料をご確認ください。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和7年1月23日

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会

厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

顔認証付きカードリーダーの画面変更予定について
(医療情報等の提供の同意引き継ぎ機能の追加) (周知)

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。
本年2月1日より、以下の内容について、顔認証付きカードリーダーの画面変更を行います。

これ以降、医療機関等の顔認証付きカードリーダーの画面において、当該医療機関等で前回受診時に同意した情報がある場合、医療情報等の提供同意情報の引き継ぎ画面が追加となります。当該医療機関等で前回受診時に同意した情報を引き継ぐことで、後続の手術、診療・お薬、健診の情報提供に係る個別同意画面が省略されます。あわせて、当該医療機関等で前回受診した際に同意した内容は同意状況画面で確認することが可能となります。なお、同意情報の引き継ぎは、受診した医療機関等に対して行われるものであり、別の医療機関等に対して行われるものではありません。

今般の同意画面の改善について、貴団体におかれましても、関係者に対し周知いただきますようお願い申し上げます。変更後の同意画面について別添資料にお示しします。医療機関等におけるご説明に適宜ご活用下さい。

<主な改善内容>

医療情報等の提供同意情報の引き継ぎ画面の追加

上記引き継ぎ画面では、以下の選択肢が追加となります。詳細は別添資料をご確認ください。

- ・現在の同意状況を見る（前回受診時に同意した情報の確認）
- ・現在の同意状況を引き継ぐ（前回受診時に同意した情報の引き継ぎ）
- ・選択しなおす（個別同意画面へ遷移）

別添資料 顔認証付きカードリーダーの操作方法について

以上

顔認証付きカードリーダーの操作方法について

2025年2月1日より顔認証カードリーダーの画面が下記の通り変更になります。

